

「男女共同参画プランⅢ」の取組み状況

基本目標1		だれもが多様な生き方・働き方を選択できている		施策1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備				
キーワード	事業名	主管課	事業内容	活動結果					活動予定
				令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
仕事と子育ての両立支援	主な事業	病児・病後児保育	知多市と共同で、子どもが病気で保護者の就労等のため、家庭での保育や集団保育ができない場合、当面の症状の急変が認められないとき、公立西知多総合病院の院内保育所に併設した病児・病後児保育室で児童を預かる(平成27年(2015年)5月事業開始) ・利用料 3,000円/日	・登録者数 855人 ・利用者数 111人	・登録者数 910人 ・利用者数 42人	・登録者数 1,085人 ・利用者数 126人	・登録者数 1,110人 ・利用者数 88人	・登録者数 1,231人 ・利用者数 166人	継続
		3歳未満児保育	幼児保育課 0歳児は市立12保育園及び全私立保育所等で保育を実施する 1・2歳児は全保育所等で保育を実施する	・3月末在籍数(公私合計) 0歳児 196人 1歳児 392人 2歳児 478人	・3月末在籍数(公私合計) 0歳児 198人 1歳児 357人 2歳児 466人	・3月末在籍数(公私合計) 0歳児 203人 1歳児 392人 2歳児 440人	・3月末在籍数(公私合計) 0歳児 196人 1歳児 366人 2歳児 474人 【拡大】 私立小規模保育事業1園が4月に開所し、0～2歳児保育を実施 私立認定こども園で1・2歳児の受入れ人数を増加	・3月末在籍数(公私合計) 0歳児 188人 1歳児 389人 2歳児 449人 【拡大】 私立保育所1園が4月に開所し、0～2歳児保育を実施	【拡大】 私立保育所1園が4月に開所し、0～2歳児保育を実施
		放課後児童健全育成事業	こども課 東海市内に開設された民間の団体が行う放課後児童クラブの運営に要する経費に対して補助する ・クラブ数 2クラブ ・補助割合 給与(常勤・非常勤等の給与)、福利厚生費(社会保険)、家賃・借地料、光熱水費、事務費(消耗品費、通信費、施設維持管理費、ボランティア保険等)、行事費等の100%以内	運営経費補助 ・対象 1団体3クラブ ・補助額 22,881,320円	運営経費補助 ・対象 1団体4クラブ ・補助額 39,324,080円 【拡大】 対象団体3→4団体 既存3団体は障害児受入事業実施	運営経費補助 ・対象 1団体4クラブ ・補助額 31,419,663円 【拡大】 前年度に新設されたクラブの障害児受入事業実施に伴う補助	運営経費補助 ・対象 1団体4クラブ ・補助額 34,938,160円	運営経費補助 ・対象 1団体4クラブ ・補助額 36,497,900円	継続
	その他事業	社会教育課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生～6年生までの児童を対象に、学校の授業終了後に適切な遊び及び生活の場の提供と学習支援を行うことで、児童を健全に育成する ・利用料 3,000円/月(4年生～6年生)、1～3年生無料	・年度平均登録児童数 2,330人 ・年度月平均利用人数 795人	・年度平均登録児童数 2,366人 ・年度月平均利用人数 631人	・年度平均登録児童数 2,205人 ・年度月平均利用人数 660人	・年度平均登録児童数 2,203人 ・年度月平均利用人数 767人	・年度平均登録児童数 2,235人 ・年度月平均利用人数 818人	継続
		保育所等整備補助事業	幼児保育課 保育所等を整備する民間事業者に対し、保育所等整備費を補助する。	補助対象 ・認定こども園 定員355名 補助額 526,766,000円 ※2か年度での整備のうち進捗率97% ・小規模保育事業 定員19名×2園 補助額 33,000,000円	補助対象 ・小規模保育事業 定員19名×2園 補助額 33,000,000円	補助対象 ・小規模保育事業 定員19名×1園 補助額 16,500,000円 ・認定こども園1園のトイレ等の改修(未満児受入増) 補助額 4,207,000円	継続 保育所1園を整備	継続 保育所1園を整備	継続 ただし、令和6年度については、保育所等の整備無し
		早朝・延長保育	幼児保育課 全市立保育園及び全私立保育所等において早朝・延長保育を実施する ・早朝保育 7:30-8:00 ・延長保育 16:00-18:00又は16:00-19:00 ※利用できる時間は、保護者の就労時間等により必要と認められた時間	私立3保育所等が4月に開所し、早朝・延長保育を実施	全市立保育園及び全私立保育所等において7時半から19時まで保育を実施し、各園が定めた標準時間保育・短時間保育を超える時間帯において早朝・延長保育を実施する ※利用できる時間は、保護者の就労時間等により必要と認められた時間 【拡大】 私立3保育所等が4月に開所し、早朝・延長保育を実施	【拡大】 私立2保育所等が4月に開所し、早朝・延長保育を実施	【拡大】 私立小規模保育事業1園が4月に開所し、早朝・延長保育を実施	【拡大】 私立保育所1園が4月に開所し、早朝・延長保育を実施	【拡大】 私立保育所1園が4月に開所し、早朝・延長保育を実施 なお、上述の私立保育所においては、20時までの延長保育を実施
	子育て支援の充実	一時的保育	幼児保育課 ・非定型的保育事業 みどり保育園において保護者の就労形態等により断続的に保育が必要な幼児を1月につき14日以内かつ1週3日以内で預かり保育する ・緊急一時保育 全市立保育園において保護者の疾病等により緊急かつ一時的に保育が必要な幼児を1月につき14日以内において預かり保育する(リフレッシュの理由では2日以内) ・利用料 0・1歳児2,000円 2歳児1,900円 3歳児1,100円 4・5歳児1,000円						→
		幼児一時預かり	こども課 保護者の就労・リフレッシュなどの理由により、子どもを保育できない時に、子育て総合支援センター(平成23年度(2011年度)事業開始)及び南部子育て支援センター(平成26年度(2014年度)事業開始)において、一時的に子どもを預かり保育する ・利用料 700円/時間(1時間以上は350円/30分)	・利用件数 1,065人 〔総合 937人〕 〔南部 128人〕 【変更】 ・利用料(R1.10～) 730円/時間(1時間以上360円/30分)	・利用件数 600人 〔総合 550人〕 〔南部 50人〕	・利用件数 617人 〔総合 492人〕 〔南部 125人〕	・利用件数 925人 〔総合 821人〕 〔南部 104人〕	・利用件数 896人 〔総合 729人〕 〔南部 167人〕	継続
	子育て支援の充実	子育て支援センター事業	こども課 3か所の子育て支援センターで、休館日を除く毎日、常設広場として親子が安心して遊べる場を提供し、年齢別広場、育児講座の開催や育児相談を行う	・利用者数 62,237人 〔総合 36,419人〕 〔北部 11,929人〕 〔南部 13,889人〕	・利用者数 32,340人 〔総合 17,484人〕 〔北部 6,279人〕 〔南部 8,577人〕	・利用者数 37,895人 〔総合 21,040人〕 〔北部 7,663人〕 〔南部 9,192人〕	・利用者数 47,013人 〔総合 27,071人〕 〔北部 9,372人〕 〔南部 10,570人〕	・利用者数 50,674人 〔総合 29,713人〕 〔北部 9,677人〕 〔南部 11,284人〕	継続

キーワード		事業名	主管課	事業内容	活動結果					活動予定
					令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
子育て支援の充実	その他事業	子育て支援情報提供事業	こども課	「子育て支援」(児童福祉)「母子保健」「幼児期家庭教育」の各視点からの子育て関係情報等を提供する(平成17年度(2005年度)から実施) また、子育て支援情報や保育園の行事予定、緊急情報を掲載したメールマガジンを配信する ・情報誌発行回数 6回(偶数月)		【継続】 有料広告制度により作成している子育て情報ガイドブックは、申込事業所がなかったため、令和2年度については配布しない	【縮小】 ※H30年度から開始した子育て情報ガイドブックの配布は有料広告制度による申込事業所がないため廃止			【変更】 ※東海市子育てアプリ「おやこっこ」の導入に伴い、子育てメールマガジンを廃止
		ファミリーサポートセンター事業	こども課	地域において育児の援助を行いたい人(援助会員)と育児の援助を受けたい人(依頼会員)を組織化し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育てを支援する ・利用料 1時間500円		【変更】 ・利用料 1時間 平日600円、土日祝700円				
		ママ応援事業(訪問型子育て支援事業)	こども課	【新規】平成29年(2017年)8月～ 出産後から満1歳までの子どもがいる家庭を対象に、有償ボランティアが訪問し、親に寄り添いながら一緒に育児・家事を行う ・利用料800円/時間						
		新生児訪問事業	健康推進課	乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師、看護師が訪問し、発育、栄養、育児等に関し適切な保健指導を行う						
		2か月児教室	健康推進課	子育ての最初の時期におこる育児不安や孤立感に対し、情報提供と保護者間交流を行う 【廃止】平成30年度(2018年度) 月齢に限らず、乳児期初期の子どもを持つ母親が自由に来所し、育児相談・母乳相談及び母同士の交流を行うことができるベビーサロンを毎週開催することにしたため						
		ベビーサロン	健康推進課	産前産後の十分な家事、育児の援助が得られず、心身の不調がある母子に対して、心身のケア、育児のサポート、母乳ケア、母親同士の交流を行い、産後安心した子育てをすすめるため、しあわせ村、公立西知多総合病院にて実施					【拡大】 対象を赤ちゃんの保護者、妊婦とそのパートナーに拡大	【変更】 実施場所のうち公立西知多総合病を加木屋市民館に変更
		妊娠出産子育てに関する支援	健康推進課	【平成29年度(2017年度)開始事業】 妊娠届出の際の個別面接、支援プランの作成、妊娠中からの支援、医療機関等との連携を実施。 ＜産後ケア事業＞ 宿泊型と日帰り型を補助事業として実施 ＜産前産後サポート事業＞ アウトリーチ型(訪問型)と、日帰り型としてベビーサロンをしあわせ村と公立西知多総合病院で実施					【拡大】 産後ケア事業で多胎児加算を創設	【拡大】 産後ケア事業でアウトリーチを創設 【変更】 産前産後サポート事業の日帰り型のベビーサロンの実施場所のうち、公立西知多総合病院を加木屋市民館に変更
		子ども医療費の助成	国保課	0歳児から中学校卒業(15歳になる年度の末日)までの子どもを対象に、医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する		【拡大】 中学生以下の通院・入院医療費(保険診療分)の自己負担額、16歳になる年度の初日から18歳になる年度の末日までの子ども及び、19歳になる年度の初日から24歳になる年度の末日までの学生の入院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する		【拡大】 高校生以下の通院・入院医療費(保険診療分)の自己負担額、19歳になる年度の初日から24歳になる年度の末日までの学生の入院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する		
		不妊治療費の助成	国保課	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用を助成する ・不妊検査・不妊治療・人工授精 自己負担額を2年間助成 ・特定不妊治療 自己負担額に対し、治療内容等により最大20万円を助成 補助回数は年齢によって異なる(所得・年齢制限あり)		【拡大】 所得制限の廃止 事実婚への対象者拡大		【変更】 不妊治療を受けている夫婦等に対して、保険適用となる治療費(不妊検査、一般不妊治療、体外受精、顕微授精等)につき年間上限で30万円を支給する		
		不育症治療費の助成	国保課	不育症治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用を助成する。(平成28年(2016年)7月から開始) ・対象となる不育症治療等 指定医療機関において受けた、保険適用外の不育症の治療及び検査 ・助成金額 1治療期間(治療開始～出産等による治療終了まで)ごとに上限30万円			【拡大】 所得制限の廃止 事実婚への対象者拡大			
		妊産婦・乳児健康診査費等の助成	国保課	[妊婦医療費助成] 母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、健やかな児童の出生を図るために必要な医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する						
			健康推進課	里帰り出産などの理由で県内の委託医療機関で受診することができず、県外の医療機関で受診した場合の費用を補助する(妊婦健診14回、産後健診1回(平成29年度(2017年度)から2回))	【拡大】 新生児聴覚検査を追加			【拡大】 多胎妊婦健康診査を5回追加		

キーワード			事業名	主管課	事業内容	活動結果					活動予定
						令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
			育児休業中の子 育て支援事業	こども課	初めて子育てをする育児休業中の親に対し て、育児や職場復帰に対する不安を軽減す るための講座を開催する(平成28年度(2016 年度)から講座数を5回から7回へ変更) ・対象者 第1子出生の育児休業中の母親又 は父親 ・人数 42人(21人を2回) ・開催回数 2回(7回の連続講座)						
介護支 援の充 実	主 な 事 業	企業向け介護研 修	高齢者支援課	働きながら介護を行っている家族や将来介 護を行う可能性がある家族に対し、介護のコ ツや社会制度を紹介することにより、様々な サービスを利用しながら介護の負担を軽減 するための講座を開催する ・講座回数 3回							
		認知症総合相談	高齢者支援課	認知症カフェにおいて、認知症の方やその 家族の面接相談を行う(土日) 地域包括支援センターをはじめ、関係機関と 連携を図り、必要に応じて相談者を社会資 源や認知症対策事業につなげる	相談件数 77件 【拡大】 相談日:火～土曜日 講座等の実施	相談件数 88件	相談件数 81件	相談件数 65件	相談件数 61件		継続
	そ の 他 事 業	認知症出前講座	高齢者支援課	認知症に関する知識をもつことで、正しい理 解を促し、啓発を図る ・5人以上で開催(各種団体、小中学校等)							
		家族支援プログラム	高齢者支援課	初期から中期の認知症の方を介護する家族 向けの講座 ・開催回数 月1回開催で計6回(7～12月)							

基本目標1		だれもが多様な生き方・働き方を選択できている		施策2	ワーク・ライフ・バランスの推進					
キーワード	事業名		主管課	事業内容	活動結果					活動予定
					令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
働きやすい職場づくり	主な事業	事業所アンケート	市民協働課	男女共同参画に関する取組み状況把握のため、市内の従業員30人以上の全事業所にアンケート調査を実施(平成17年度(2005年度))から毎年実施)	・対象 133社 ・回収率 46.6%	・対象 132社 ・回収率 53.0%	・対象 134社 ・回収率 52.2%	・対象 136社 ・回収率 41.2%	・対象 136社 ・回収率 50.0%	継続
		ファミリー・フレンドリー企業 (登録制度の啓発)	商工労政課	ファミリーフレンドリー企業などの情報の収集・提供	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施
	その他事業	事業所への情報提供	こども課	事業所アンケートの結果送付 平成21年度(2009年度)から男女共同参画情報誌の送付						→
			商工労政課	各種啓発誌等の送付等						→
		事業所との情報交換	商工労政課	定期的な企業訪問による情報交換						→
	男性の家庭生活生活への参画促進	主な事業	妊娠期家庭教育講座	社会教育課	親子のふれあいやしつけ、コミュニケーションの取り方、親となる心構え等への理解を深める講座を開催する ・対象者 初妊婦とその夫 ・開催回数 5回	【廃止】 類似した講座である「両親学級」(健康推進課)に整理・集約したもの。				
パパ広場			こども課	父としての関わり方や子育ての悩みなどの情報交換の場となる広場を開催する ・対象者 子どもと父親 ・開催回数 2回	・参加者173人 (父64人、母40人、子69人) 【拡大】 開催回数 3回	・参加者 172人 (父59人、母47人、子66人)	・参加者 89人 (父34人、母17人、子38人)	・参加者 122人 (父46人、母26人、子50人)	・参加者 96人 (父48人、子48人) 【変更】 父と子のみの参加とした	継続
その他事業		子育てサロンー父親と子のふれあい体験ー	社会教育課	乳児期の家庭教育に対する市民意識の向上、地域の家庭教育力の充実を図るため、父親の育児参加を促す講座を実施する まちづくり協働推進事業 ・対象者 子どもと父親 ・開催回数 4回						
多様な生き方・働き方の支援	主な事業	女性の再就職応援講座	商工労政課	女性の再就職を支援するため、講座等を実施する まちづくり協働推進事業 ・対象者 結婚、出産などを機に退職した経験を持つ女性 ・開催回数 講義講座及び実技講座 4回 (平成29年度(2017年度)から5回)	・参加者数 53人 ・再就職者 2人	【廃止】 女性の就職支援の見直しを図るため、まちづくり協働推進事業の満了に併せて廃止とする				
		女性の活躍支援講座	市民協働課	地域や職場での女性の活躍を支援するため、仕事と子育て等の両立支援の講座を開催する(平成27年度(2015年度)開始) ・対象者 育休中、育休復帰後の働く女性 ・開催回数 2回	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 15人 ・管理職の女性対象講座(1回) 10人	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 13人 ・管理職の女性対象講座(1回) 17人 (オンライン含む)	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 中止 ・働く女性・事業所対象講座(1回) 5人(オンライン含む) 【拡大】 講座の対象者を管理職の女性から働く女性・事業所とした	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 中止 ・働く女性・事業所対象講座(1回) 13人(オンライン含む)	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 延べ21人 ・管理職の女性対象講座(1回) 5人	継続
	その他事業	家族経営協定の啓発(農業者)	農務課	農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な経営を目指し、方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの						→
		ママ・ジョブ・あいち出張相談	商工労政課	過去に出産、育児などで離職し、再就職を考えている女性や、現職に不安や悩みを抱えている女性を支援することを目的として、愛知県及び「あいち子育て女性再就職サポートセンター(通称:ママ・ジョブ・あいち)」と共同で女性向け出張相談を実施するもの。					【新規】 ・再就職等を検討している女性を対象に2回実施 第1回:5名 第2回:2名	継続

基本目標2	だれもが互いに理解・尊重し合っている	施策3	男女共同参画意識の啓発・促進
-------	--------------------	-----	----------------

キーワード			事業名	主管課	事業内容	活動結果					活動予定
						令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市民への普及・啓発	主な事業		男女共同参画情報誌	市民協働課	男女共同参画に関する情報発信として、情報誌の発行をする まちづくり協働推進事業	・発行回数 1回 ・発行部数 6,000部 (A4サイズ8ページ)	・発行回数 1回 ・発行部数 6,000部 (A4サイズ8ページ)	・発行回数 1回 ・発行部数 2,000部 (A4サイズ8ページ)	【中止】	・発行回数 1回 ・発行部数 2,000部 (A4サイズ8ページ)	継続
			パートナーシップ宣誓制度啓発事業	市民協働課	・双方又は一方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとし、相互に協力し合うことにより、共同生活を行うことを約束したパートナーシップの関係であることを宣誓し、宣誓したことを市が証明する ・市民や事業者に性的マイノリティに対する理解を深め、お互いの人権を尊重しながら共生できる社会の実現を目指すもの					【新規】	【拡大】 令和6年4月よりファミリーシップ宣誓制度を導入 公共施設、市内鉄道駅等にポスターを設置
	その他事業		男女共同参画推進フォーラム	こども課	男女共同参画プランⅢを推進するため、意識啓発、周知を図る目的として、市民を対象にフォーラムを開催する(平成18年度(2006年度)から原則3年毎に実施) まちづくり協働推進事業 ・開催時期 平成29年(2017年) 2月12日 ・場所 芸術劇場多目的ホール ・内容 パネルディスカッションと講演						
学習機会の提供	主な事業		男女共同参画啓発講座	市民協働課	男女共同参画に関する意識啓発として、講座を開催する まちづくり協働推進事業 ・対象者 子育て中の人、子育てに興味のある人 ・開催回数 1回	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	・参加者数 13人 (オンライン含む)	・参加者数 11人 (オンライン含む) 【変更】 対象者:幅広い年齢層	・参加者数 7人 (オンライン含む)	・参加者数 23人 (オンライン含む)	継続
			家庭教育講演会等開催事業	社会教育課	思春期の子どもの悩みや親としての接し方・心構えなどへの基本的理解を深め、子育て中の保護者の悩みを軽減させることを目的に、講演会等を開催する まちづくり協働推進事業 ・対象者 思春期の子どもの保護者 ・開催回数 4回	・参加者数 延べ205人 【縮小】 開催回数3回	【廃止】 事業内容を変更して開催するため				
			家庭教育シンポジウム開催事業	社会教育課	家庭教育に関する課題の解決及び家庭教育力の向上を図るため、参加型のシンポジウムを開催する まちづくり協働推進事業 ・対象者 主に思春期の子どもをもつ保護者 ・開催回数 1回 ・内容 基調講演、パネルディスカッション		【新規】 ・参加者数 112人	・参加者数 103人	・参加者数 107人	・参加者数 132人	継続
	その他事業	両親学級		健康推進課	妊娠、出産、育児に関する情報提供と実技等を行うとともに、仲間づくりを進める ・対象者 初妊婦とその夫 ・開催回数 出産予定日ごとに6講座(1回4コース)						→
			妊娠期家庭教育講座	社会教育課	親子のふれあいやしつけ、コミュニケーションの取り方、親となる心構え等への理解を深める講座を開催する ・対象者 初妊婦とその夫 ・開催回数 5回	【廃止】 類似した講座である「両親学級(健康推進課)」に整理・集約したもの					
			地域のつながりをつくる家庭教育講座	社会教育課	未就学児をもつ保護者同士がつながりを持ち、地域の家庭教育力の向上を図ることを目的とし、実施する まちづくり協働推進事業 ・開催回数 4回	【廃止】 事業内容を変更して開催するため					
			家庭教育支援事業	社会教育課	安定した親子関係を築くため、子どもにあった関わり方を早期に学び、子育てに悩む保護者を減らすことができる講座を開催する まちづくり協働推進事業 ・対象者 未就学児をもつ保護者 ・開催回数 4回	【新規】 ・参加者数 延べ76人	・参加者数 延べ83人	・参加者数 延べ47人 (開催回数3回)	・参加者数 延べ57人	・参加者数 延べ65人 (開催回数4回)	継続
		育児講座		こども課	親と子が育ち合うために、乳幼児期に必要な心と体の発育、発達についての年齢別講座を開催する ・開催回数 3回(平成29年度(2017年度)から2回)	【縮小】 開催回数1回 (他の事業とあわせて事業内容の見直しを行ったため)					→
子どもへの理解促進	主な事業		赤ちゃんふれあい体験事業	こども課	小中高生及び大学生が、生後6～10箇月の乳児とふれあうことにより命の大切さを知り、親への感謝の気持を再認識し、次代に親となる世代の意識啓発を図る(平成19年度(2007年度)中高生を対象に事業開始 平成20年(2008年度)小学生を対象に追加 平成27年度(2015年度)大学生を対象に追加) ・対象 小中高生及び大学生1校あたり約20人	・開催回数 2回 ・参加者数 中学生 13人、大学生 14人、親子11組	【廃止】 実施団体減少のため				
			育児体験	こども課	これから親になる人が実際に子どもと触れ合うことで、子育てに期待をもてるような機会を提供する ・場所 市内0歳児保育実施園	・開催回数 11回 ・体験人数 21人	・開催回数 7回 ・体験人数 0人 ※新型コロナ感染症の感染防止の影響により、実施場所を子育て総合支援センターに変更	・開催回数 4回 ・体験人数 6人	・開催回数 5回 ・体験人数 11人 ※子育て支援センターにてねんね広場と併せて開催	・開催回数 2回 ・体験人数 3人	【変更】 事業名を「初めての子育て支援センター体験会」に変更 ※内容に変更なし

基本目標3	地域・職場などあらゆる場への参画ができています	施策4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
-------	-------------------------	-----	--------------------

キーワード	事業名		主管課	事業内容	活動結果					活動予定
					令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
政策決定参画過程への	主な事業	審議会などへの女性委員の登用推進	市民協働課	平成18年度(2006年度) 登用推進方針の策定 平成19年度(2007年度) 登用推進計画の策定 ～平成27年度(2015年度) 登用推進計画による委員選出、毎年推進状況の確認 平成28年度(2016年度)～ 登用推進及び推進状況の確認	登用推進、推進状況の確認 ・登用率 33.4%	登用推進、推進状況の確認 ・登用率 35.1%	登用推進、推進状況の確認 ・登用率 33.7%	登用推進、推進状況の確認 ・登用率 32.5%	登用推進、推進状況の確認 ・登用率 35.2%	継続
	その他事業	市職員の管理職への女性の登用推進	職員課	人事異動において、人事評価を考慮の上、創造性と改革意欲のある女性職員の登用を積極的に推進する。また、キャリア形成支援として、キャリアデザイン研修、女性活躍推進研修等を実施する			【変更】 キャリアデザイン研修を、中級後期研修に内容を統合し実施			【変更】 女性活躍推進研修は研修内容見直しにより廃止し、性別問わずキャリア形成支援の研修を実施する
方針決定過程への女性参画	主な事業	女性の活躍支援講座	市民協働課	地域や職場での女性の活躍を支援するため、仕事と子育て等の両立支援の講座を開催する(平成27年度(2015年度)開始) ・対象者 育休中、育休復帰後の働く女性 ・開催回数 2回	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 15人 ・管理職の女性対象講座(1回) 10人	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 13人 ・管理職の女性対象講座(1回) 17人(オンライン含む)	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 中止 ・働く女性・事業所対象講座(1回) 5人(オンライン含む) 【拡大】 講座の対象者を管理職の女性から働く女性・事業所とした	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 中止 ・働く女性・事業所対象講座(1回) 13人(オンライン含む)	・育休復帰後の女性対象(2回連続講座) 延べ21人 ・管理職の女性対象講座(1回) 5人	継続
		ファミリー・フレンドリー企業(登録制度の啓発)	商工労政課	ファミリーフレンドリー企業などの情報の収集・提供	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	ファミリー・フレンドリー企業の啓発パンフレットを窓口を設置し、市内事業所に対し啓発を実施	継続
	その他事業	事業所との情報交換	商工労政課	定期的な企業訪問による情報交換						→
		事業所への情報提供	商工労政課	各種啓発誌等の送付等						→

基本目標3	地域・職場などあらゆる場への参画ができています	施策5	地域における男女共同参画の推進
-------	-------------------------	-----	-----------------

キーワード	事業名	主管課	事業内容	活動結果					活動予定
				令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
地域活動への参画の推進	主な事業	地域まちづくりリーダー資質向上講座	地域活動への参画の意識啓発などを図るため、地域を担う各コミュニティの役員を対象に、まちづくり関係専攻の大学教員による研修会(講演会)を開催する	・参加者数 46人 (うち女性 8人)	・参加者数 31人 (オンライン開催のため、女性参加者の数は不明)	・参加者数 42人 (うち女性 5人)	・参加者数 40人 (うち女性 10人)	・参加者数 35人 (うち女性 7人)	継続
		防災リーダーの育成	自主防災組織の活性化及び地域防災力の強化を図るため、災害に関する知識や防災活動の技術を習得した地域の実践的リーダーを養成する講座を開催する ・対象者 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人 ・開催回数 11回の連続講座	・参加者数 18人 (うち女性 3人)	・参加者数 16人 (うち女性 3人)	・参加者数 15人 (うち女性 3人)	・参加者数 16人 (うち女性 2人)	・参加者数 13人 (うち女性 3人)	継続
	その他事業	市民活動相談	市民活動に関する相談業務を行い、活動のサポートを行う						→
		地域支えあい体制づくり事業	東海市内のコミュニティ、町内会、自治会などの地域で、5人以上の仲間が集まって団体を結成し、高齢者の見守り、交流・健康づくり、生きがい創出、地域支援等の地域福祉活動を行う体制を整備する						→
		女性消防団員の育成・支援	地域住民等に対する応急手当、防火思想の普及の推進を図る。また、災害時の後方支援活動を行うため、災害対応力の強化に努める						→
地域における活動・交流の拠点づくり	主な事業	市民活動センターの運営	市民活動の健全な発展を目指し、市民活動団体が、情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供する	情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供	情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供	情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供	情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供	情報収集・交換・学習交流などを行う場所や機会を提供	継続
		市民館・公民館の運営	生涯学習・地域づくりの拠点として、地域住民が快適に利用できるよう市民館・公民館の管理運営を行う	・管理運営を実施 ・地域の特性にあった講座や教室、気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催	・管理運営を実施 ・地域の特性にあった講座や教室、気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催	・管理運営を実施 ・地域の特性にあった講座や教室、気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催	・管理運営を実施 ・地域の特性にあった講座や教室、気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催	・管理運営を実施 ・地域の特性にあった講座や教室、気軽に交流できる場としてサロンカフェを開催	継続
	その他事業	地域まちづくり支援事業	地域と市のパイプ役として、各コミュニティの拠点に担当職員が定時滞在するなどし、地域が抱える課題の解決を図る						→
		コミュニティ事務局員会議	各コミュニティの事務局員(事務局長、書記など)を対象にした会議を開催し、地域活動に関しての意見交換などをする						→
		まちづくり協働推進事業	NPOと行政の協働指針の趣旨に基づいた事業の推進を図るため、NPO法人を含む市民活動団体からの企画、提案を行う						→

基本目標4	だれもが安心して快適に暮らしている	施策6	男女間における暴力の根絶
-------	-------------------	-----	--------------

キーワード	事業名		主管課	事業内容	活動結果					活動予定
					令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
啓発活動の推進	主な事業	広報・啓発活動の推進	市民協働課	ホームページによる啓発、庁舎等の女子トイレにリーフレットの設置	・ホームページ、広報紙、デジタル案内板への掲載 ・庁舎や芸術劇場等の女子トイレにリーフレットを設置	・ホームページ、広報紙、デジタル案内板への掲載 ・庁舎や芸術劇場等の男女トイレにリーフレットを設置 ・市内各駅構内にポスターを掲示	・ホームページ、広報紙、デジタル案内板への掲載 ・庁舎や芸術劇場等の男女トイレにリーフレットを設置 ・市内各駅構内にポスターを掲示	・ホームページ、広報紙、デジタル案内板への掲載 ・庁舎や芸術劇場等の男女トイレにリーフレットを設置 ・市内各駅構内にポスターを掲示	・ホームページ、広報紙、デジタル案内板への掲載 ・庁舎や芸術劇場等の男女トイレにリーフレットを設置 ・市内各駅構内にポスターを掲示	継続
	その他事業	犯罪被害者支援窓口の情報提供	交通防犯課	広告物の配布を行う						
										→
相談体制の整備	主な事業	女性のための悩みごと相談	社会福祉課	DVや女性が日常生活で直面する悩みの解決を図るための自己回復の足がかりとして、フェミニストカウンセラーによる相談業務を行う ・相談日 月2回 原則第2・4火曜日 ・定員 1回あたり5人(先着順・予約制)	・開催回数 23回(月2回) ・11月は1回 ・相談件数 実人数 30人、総件数 107件	・開催回数 24回(月2回) ・相談件数 実人数 27人、総件数 109件	・開催回数 24回(月2回) ・相談件数 実人数 31人、総件数 108件	・開催回数 24回(月2回) ・相談件数 実人数 28人、総件数 96件	・開催回数 24回(月2回) ・相談件数 実人数 20人、総件数 55件	継続
		家庭児童相談	こども課	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化を図る相談、指導及び援助を行うため、相談員4人を配置し相談業務を行う	・相談件数 297件	・相談件数 285件	相談件数 318件	相談件数 326件	相談件数 402件	継続

基本目標4	だれもが安心して快適に暮らしている	施策7	生涯を通じた健康づくりの推進
-------	-------------------	-----	----------------

キーワード		事業名	主管課	事業内容	活動結果					活動予定
					令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
性差に応じた健康支援	主な事業	健康診断・相談・指導の実施	健康推進課	健康教育・健康相談・特定健康診査、特定保健指導・各種がん検診などを実施する	・対象者への個別通知 ・(健診)受診しやすいよう、土曜日や夕方時間帯にも実施 ・託児付き集団健診の実施 ・健診結果に応じた健康相談・保健指導等の実施	・対象者への個別通知 ・(健診)受診しやすいよう、土曜日や夕方時間帯にも実施 ・託児付き集団健診の実施 ・健診結果に応じた健康相談・保健指導等の実施	・対象者への個別通知 ・(健診)受診しやすいよう、土曜日や夕方時間帯にも実施 ・託児付き集団健診の実施 ・健診結果に応じた健康相談・保健指導等の実施	・対象者への個別通知 ・(健診)受診しやすいよう、土曜日や夕方時間帯にも実施 ・託児付き集団健診の実施 ・健診結果に応じた健康相談・保健指導等の実施	・対象者への個別通知 ・(健診)受診しやすいよう、土曜日や夕方時間帯にも実施 ・託児付き集団健診の実施 ・健診結果に応じた健康相談・保健指導等の実施	継続
		予防接種の実施	健康推進課	風疹症候群等、予防できる病気への感染を防ぐために、妊婦の夫、妊娠を希望する女性及びその夫に風しん予防接種もしくは麻しん風しん混合予防接種への補助を行う	・補助件数 134件	・補助件数 88件	・補助件数 83件	・補助件数 73件	・補助件数 102件	継続
		抗体価検査及び予防接種の実施	健康推進課	風疹症候群等、予防できる病気への感染を防ぐために、特定の年齢の男性に対して風しん抗体価検査を実施し、風しん予防接種もしくは麻しん風しん混合予防接種を行う	【新規】 ・抗体検査件数 970件 ・予防接種件数 188件	・抗体検査件数 2,559件 ・予防接種件数 453件	・抗体検査件数 1,163件 ・予防接種件数 220件	・抗体検査件数 367件 ・予防接種件数 63件	・抗体検査件数 310件 ・予防接種件数 44件	継続
	その他事業	フレッシュ健康診査	健康推進課	自身の健康状態を把握し、生活習慣病などを予防するため、16歳から39歳までの方に健康診査を行う		【新規】 ・受診者数 413件	受診者数 385件	受診者数 416件	受診者数 401件	継続
		運動・食生活応援メニューの情報提供	健康推進課	しあわせ村トレーニング室及び市民体育館トレーニング室で、個人にあった運動と食生活の健康応援メニューの提供を行う ・提供日 しあわせ村 水・金・土曜日 市民体育館 水曜日						
妊娠・出産に関する健康支援	主な事業	妊産婦・乳児健康診査費等の助成	健康推進課	里帰り出産などの理由で県内の委託医療機関で受診することができず、県外の医療機関で受診した場合の費用を補助する(妊婦健診14回、産後健診1回(平成29年度(2017年度)から2回)、新生児聴覚検査(令和元年度(2019年度)から新規実施)	・補助件数 延べ1,007件 ・補助額 4,904,158円	・補助件数 延べ885件 ・補助額 4,435,025円	・補助件数 延べ744件 ・補助額 3,555,767円	・補助件数 延べ864件 ・補助額 4,336,269円	・補助件数 延べ812件 ・補助額 4,240,265円	継続
			国保課	[妊婦医療費助成] 母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、健やかな児童の出生を図るために必要な医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する	・対象者 616人 ・補助件数 延べ1,023件 ・補助額 14,044,057円	・対象者 656人 ・補助件数 延べ903件 ・補助額 11,254,971円	・対象者 690人 ・補助件数 延べ860件 ・補助額 13,112,276円	・対象者 564人 ・補助件数 延べ907件 ・補助額 12,987,730円	・対象者 552人 ・補助件数 延べ907件 ・補助額 8,984,645円	継続
		不妊治療費の助成	国保課	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用を助成する ・不妊検査・不妊治療・人工授精 自己負担額を2年間助成 ・特定不妊治療 自己負担額に対し、治療内容等により最大20万円を助成 補助回数は年齢によって異なる(所得・年齢制限あり)	・助成件数 延べ1,455組 ・助成額 36,251,894円	・助成件数 延べ1,537組 ・助成額 37,609,349円	・助成件数 延べ1,380組 ・助成額 39,199,411円	【旧制度分(保険適用前)】※経過措置分 ・助成組数 102組 ・助成額 5,930,352円 【新制度分(保険適用後)】 ※R4年4月診療分～R5年2月診療分まで ・助成組数 221組 ・助成額 16,924,156円	・助成件数 延べ212組 ・助成額 22,888,195円	継続
		不育症治療費の助成	国保課	不育症治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用を助成する(平成28年(2016年)7月開始) ・対象となる不育症治療等 指定医療機関において受けた、保険適用外の不育症の治療及び検査 ・助成金額 1治療期間(治療開始～出産等による治療終了まで)ごとに上限30万円	・助成件数 2件 ・助成額 148,280円	・助成件数 0件 ・助成額 0円	・助成件数 0件 ・助成額 0円	・助成件数 0件 ・助成額 0円	・助成件数 1件 ・助成額 124,540円	継続
	その他事業	妊娠出産子育てに関する支援	健康推進課	【平成29年度(2017年度)開始事業】 妊娠届出の際の個別面接、支援プランの作成、妊娠中からの支援、医療機関等との連携を実施。 ＜産後ケア事業＞ 宿泊型と日帰り型を補助事業として実施 ＜産前産後サポート事業＞ アウトリーチ型(訪問型)と、日帰り型としてベビーサロンをしあわせ村と公立西知多総合病院で実施					【拡大】 子育てアプリの開始	【拡大】 産後ケア事業でアウトリーチを創設 【変更】 産前産後サポート事業の日帰り型のベビーサロンの実施場所のうち、公立西知多総合病院を加木屋市民館に変更

基本目標4	だれもが安心して快適に暮らしている	施策8	自立した活動のための環境づくりの推進
-------	-------------------	-----	--------------------

キーワード	事業名		主管課	事業内容	活動結果			活動予定		
					令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
自立のための就業等支援	主な事業	母子家庭等自立支援事業	こども課	就業につながる能力開発の取り組みを支援し、母子家庭の自立の促進を図るため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給する	・対象者 4人 ・支給金額 3,636,876円	・対象者 4人 ・支給金額 3,560,729円	・対象者 5人 ・支給金額 2,514,190円	・対象者 8人 ・支給金額 4,348,920円	・対象者 6人 ・支給金額 5,514,500円	継続
		女性の再就職応援講座	商工労政課	女性の再就職を支援するため、講座等を実施する まちづくり協働推進事業 ・対象者 結婚、出産などを機に退職した経験を持つ女性 ・開催回数 講義講座及び実技講座 4回(平成29年度(2017年度)から5回)	・参加者数 53人 ・再就職者 2人	【廃止】 女性の就職支援の見直しを図るため、まちづくり協働推進事業満了に併せて廃止する				
	その他事業	児童扶養手当	こども課	ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、児童扶養手当法に基づき、受給者の所得に応じて児童扶養手当を支給する					→	継続
		女性のための悩みごと相談	こども課	DVや女性が日常生活で直面する悩みの解決を図るための自己回復の足がかりとして、フェミニストカウンセラーによる相談業務を行う ・相談日 月2回 原則第2・4火曜日 ・定員 1回あたり5人(先着順・予約制)					→	継続

資料 4

男女共同参画基本計画プランⅢの成果指標（令和５年度分）について

成果指標の変化の集計

項 目	基準値と比較	前年度（R４）と比較
数値が改善したもの	14指標（78％）	10指標（56％）
数値が悪化したもの	4 〃（22％）	7 〃（39％）
数値の変化がなかったもの	0 〃（0％）	1 〃（5％）
計	18指標（100％）	18指標（100％）

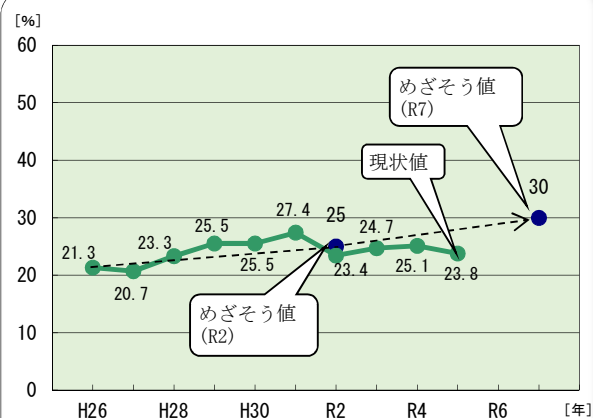
※基準値は平成26年度（2014年度）の数値

基本目標・施策		主管課	成果指標		単位	指標の方向性	めざそう値		対基準値	対前年度	基準値 (H26) (2014)	現状値											
							5年後 R2 (2020)	10年後 R7 (2025)				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
だれもが多様な生き方・働き方を選択できている																							
基本目標1	1	男女ともに子育て・介護がしやすい環境の整備	幼児保育課 高齢者支援課	1	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	悪化	21.3	20.7	23.3	25.5	25.5	27.4	23.4	24.7	25.1	23.8		
				2	子育て支援センター事業利用者数	人	↗	80,000	85,000	悪化	改善	78,915	72,285	78,132	77,875	78,573	62,237	32,340	37,890	47,013	50,674		
				3	ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	%	↗	35.0	40.0	改善	悪化	29.1	31.2	27.5	32.5	31.3	31.4	35.8	35.4	33.7	32.1		
				4	2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	%	↘	30.0	25.0	改善	悪化	35.0	39.0	36.7	35.4	39.3	35.7	26.7	24.4	25.0	25.3		
	2	ワーク・ライフ・バランスの推進	商工労政課 市民協働課	5	家事について、家族で協力し合っている人の割合	%	↗	65.0	70.0	改善	悪化	60.4	61.2	59.7	62.9	64.3	64.0	65.1	65.8	66.4	64.5		
				6	法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合	%	↗	25.0	29.0	改善	改善	21.1	17.1	16.7	26.5	26.7	27.4	28.6	18.6	17.9	27.9		
				7	仕事、家庭生活、個人の活動について調和がとれていると思う人の割合	%	↗	70.0	75.0	改善	悪化	65.2	67.0	66.8	69.7	69.1	71.1	72.4	72.0	72.3	70.9		
だれもが互いに理解・尊重し合えている																							
基本目標2	3	男女共同参画意識の啓発・促進	市民協働課 社会教育課	8	ジェンダーの意味を知っている人の割合	%	↗	20.0	※60.0 (30.0)	改善	改善	16.5	20.0	25.1	34.5	41.4	48.4	56.5	67.9	73.8	77.2		
				9	男は外で働き女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	%	↗	37.0	※60.0 (40.0)	改善	改善	32.8	34.3	37.1	43.9	43.3	46.0	48.8	50.3	54.5	56.0		
				10	将来結婚したら家事について夫婦で協力しようと思う中学生の割合	%	↗	75.0	80.0	改善	改善	71.4	73.0	66.6	67.3	59.2	68.1	74.3	93.7	92.9	94.2		
地域・職場などあらゆる場への参画ができている																							
基本目標3	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市民協働課 職員課 商工労政課	11	審議会・委員会などの女性委員の登用率	%	↗	37.5	40.0	改善	改善	34.2	35.3	35.5	33.4	33.2	33.4	35.1	33.7	32.5	35.2		
				12	市の管理職に占める女性職員の割合	%	↗	25.0	30.0	改善	悪化	20.3	22.6	24.2	26.5	28.7	26.9	26.1	25.7	23.1	22.8		
				13	女性の管理職がいる事業所の割合	%	↗	20.0	※38.0 (25.0)	改善	横ばい	16.9	28.0	23.6	22.9	30.0	32.3	21.4	28.6	25.0	25.0		
	5	地域における男女共同参画の推進	市民協働課 防災危機管理課	14	コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	%	↗	47.0	50.0	悪化	改善	43.9	46.0	46.3	46.6	47.3	41.8	40.7	39.4	38.3	38.8		
				15	町内会・自治会の正副会長の女性の割合	%	↗	12.0	15.0	改善	改善	9.2	9.2	13.6	9.5	12.0	14.3	13.8	12.5	12.8	15.4		
だれもが安心して快適に暮らしている																							
基本目標4	6	男女間における暴力の根絶	社会福祉課	16	DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている人の割合	%	↗	35.0	40.0	悪化	改善	28.0	28.8	17.4	17.7	18.7	19.5	20.0	19.3	19.9	21.0		
	7	生涯を通じた健康づくりの推進	健康推進課 国保課	17	年に1回は健康診断を受けている人の割合(女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)	%	↗	80.0	83.0	改善	改善	73.4	70.3	69.7	71.3	70.8	72.3	72.1	75.2	73.6	74.2		
	8	自立した活動のための環境づくりの推進	こども課	18	ひとり親家庭等への就業相談件数	件	↗	35	45	悪化	悪化	30	27	32	49	43	24	20	27	25	16		

成果指標のグラフ

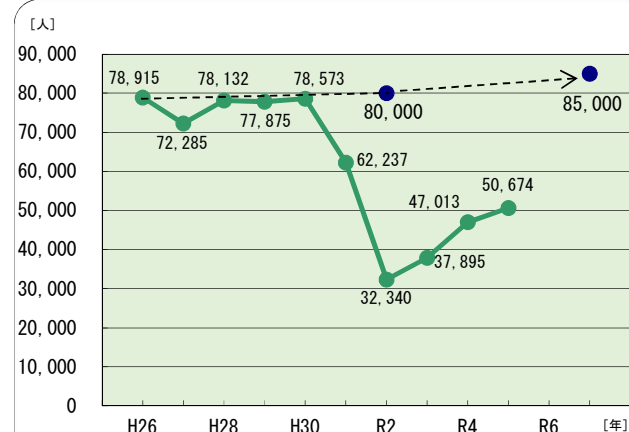
指標1

多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合



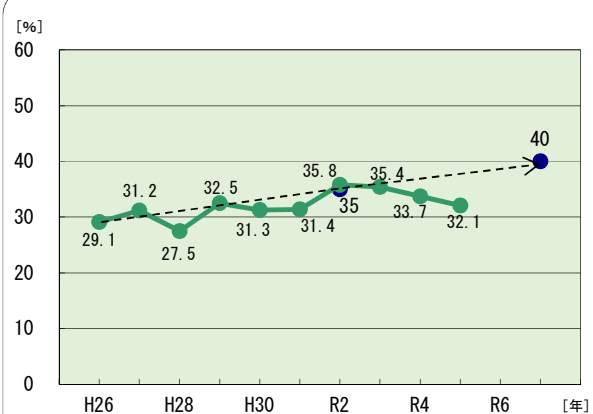
指標2

子育て支援センター事業利用者数



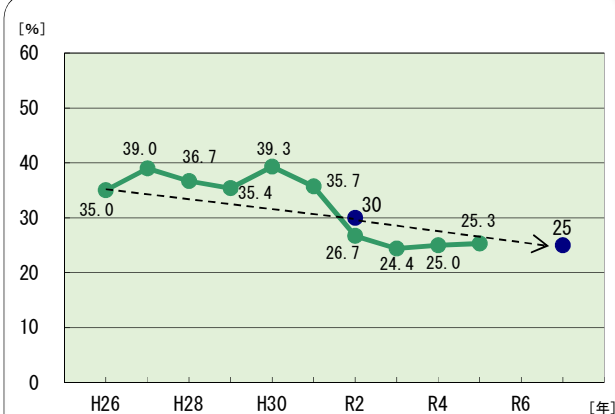
指標3

ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合



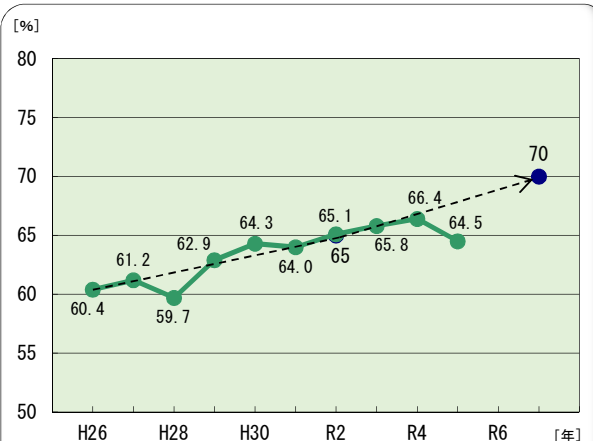
指標4

2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合



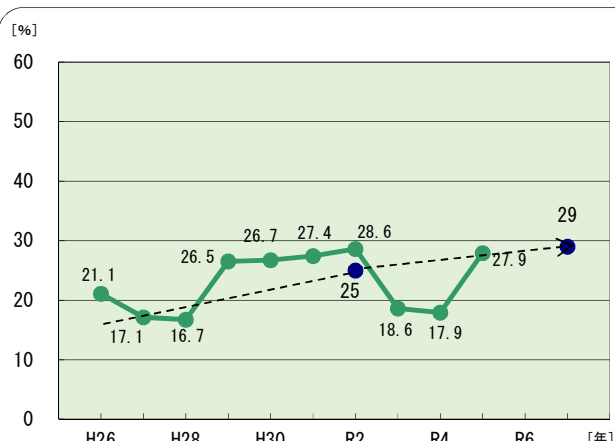
指標5

家事について、家族で協力し合っている人の割合



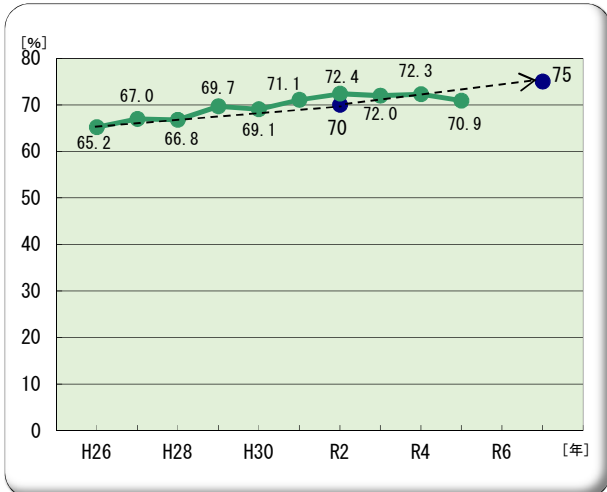
指標6

法を上回る基準の介護休業制度を規定している事業所の割合



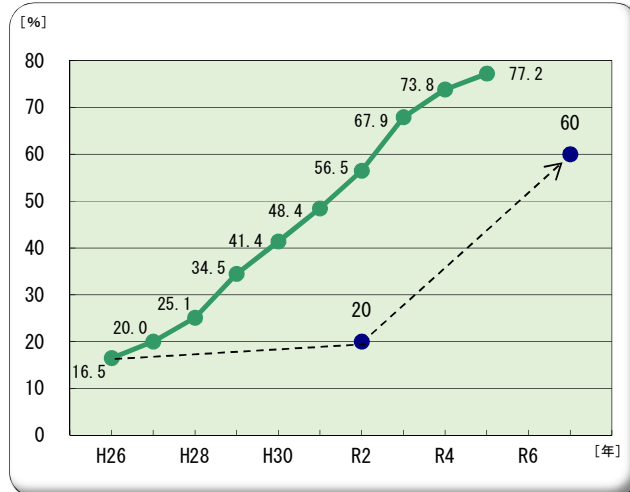
指標7

仕事、家庭生活、個人の活動について
調和がとれていると思う人の割合



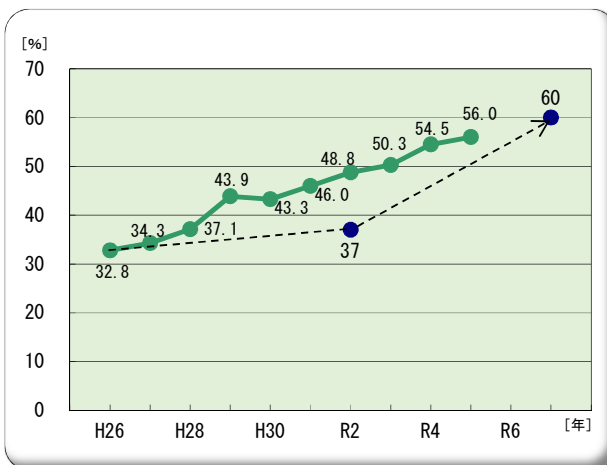
指標8

ジェンダーの meaning を知っている人の割合



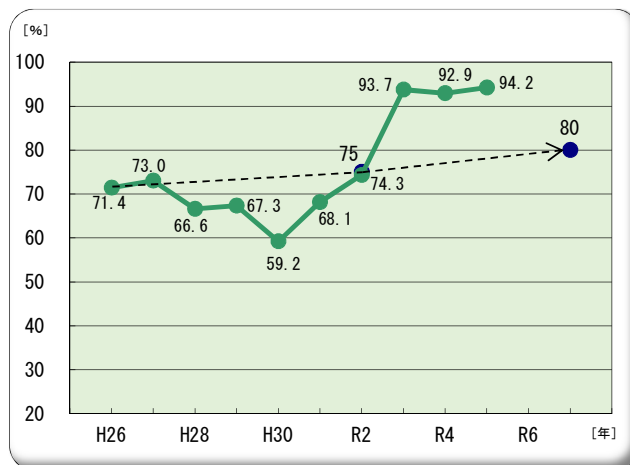
指標9

男は外で働き、女は家庭を守るべき
という考え方に反対する人の割合



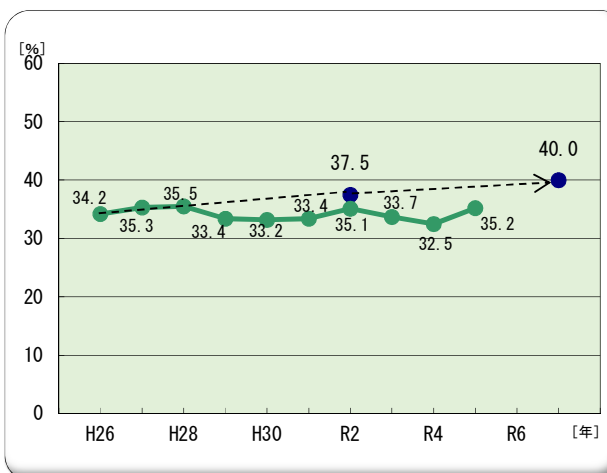
指標10

将来結婚したら家事について夫婦で
協力しようと思う中学生の割合



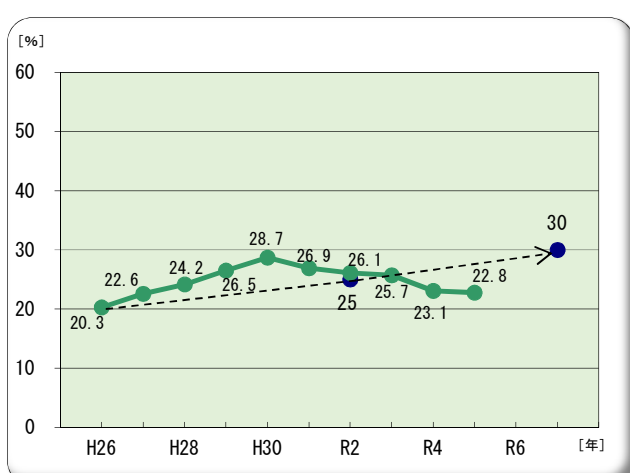
指標11

審議会・委員会などの
女性委員の登用率



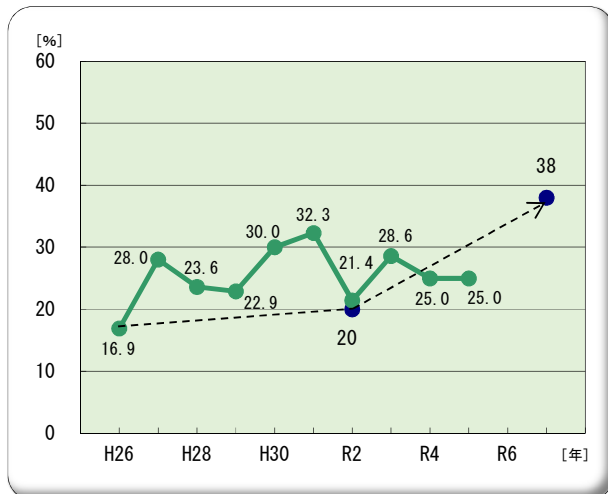
指標12

市の管理職に占める女性職員の割合



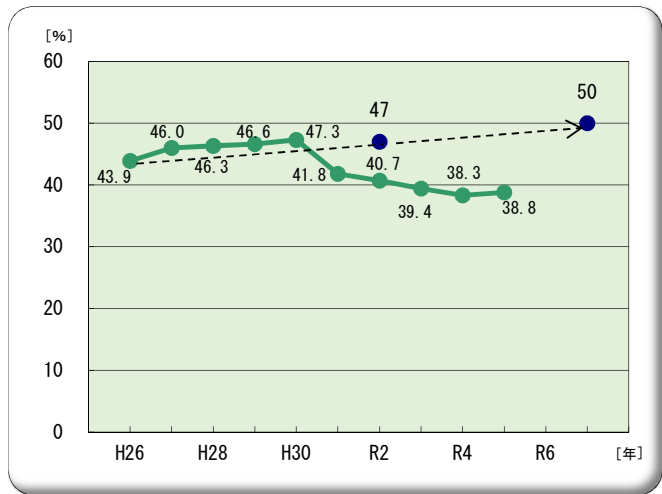
指標13

女性の管理職がいる事業所の割合



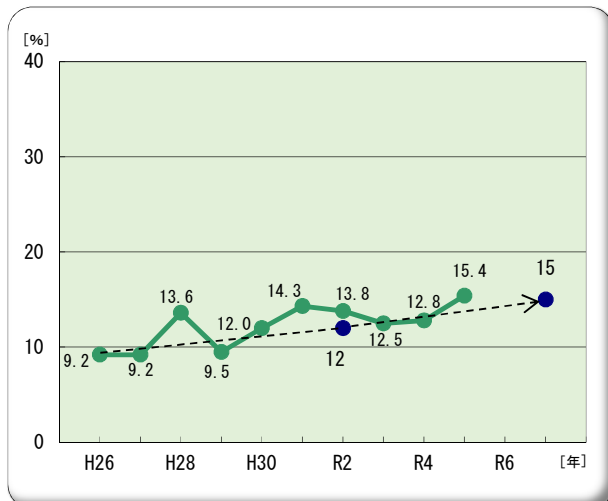
指標14

コミュニティや町内会などの地域行事や活動 又は市民活動に参加している人の割合



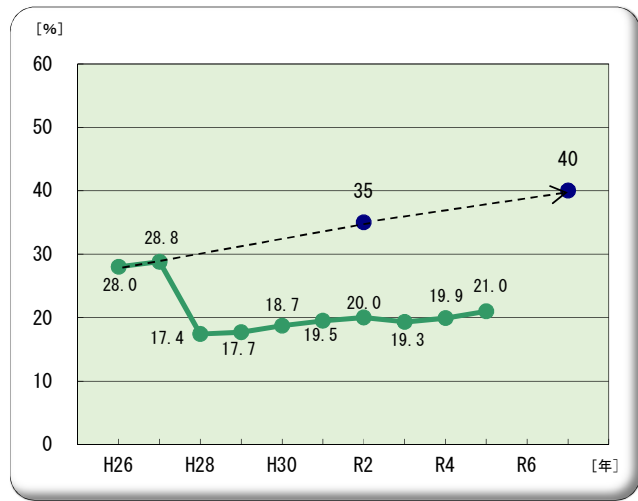
指標15

町内会・自治会の正副会長の 女性の割合



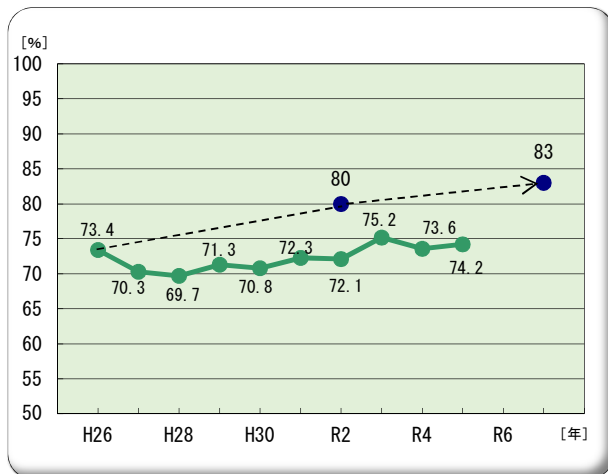
指標16

DV(ドメスティック・バイオレンス)に関す る相談窓口を知っている人の割合



指標17

年に1回は健康診断を受けている人の割合 (女性)(健康診断:がん検診のみの場合を除く)



指標18

ひとり親家庭等への就業相談件数

